

Information

平成19年度春植え苗木の申込みについて

双葉地方森林組合では、平成19年度春植え苗木の注文及び造林予定面積の申告を受付中です。お早めに申込み及び申告をお願いします。

1 苗木の予定価格（別途消費税）

・スギ 124円／本

規格2～3号

総務グループからのお知らせ

広野町では高校合格をお祝いするためレタックス（祝電）を合格者の皆様にお送りしておきましたが、個人情報保護に配慮して今年から廃止することと致しましたので、ご理解賜りますようお知らせいたします。

広野町奨学資金貸与事業のお知らせ

①3月・4月は引越シーズンのピークです。緑ナンバーのトラックの予約はお早めにしましょう。

②引越し（有料）、見積り（無料）を的確に行なうことが重要です。トラブル防止のためにも必ず事前に見積もり等をしてもらい、運賃やサービスの内容などについてよく打合せをしましょう。

広野町では、平成4年度から奨学生資金貸付事業を実施しておりますが、平成19年度からは、新たに短大と専門学校の学生も対象に加え、次とおり奨学資金の貸与をしますので、お知らせいたします。

広野町出身の学生であつて、能力

1 目的

広野町では、平成4年度から奨学生資金貸付事業を実施しておりますが、平成19年度からは、新たに短大と専門学校の学生も対象に加え、次とおり奨学資金の貸与をしますので、お知らせいたします。

広野町出身の学生であつて、能力

公立双葉准看護学院二次募集のお知らせ

①専修学校専門課程（学校教育法第3項の専修学校専門課程をいふ）（昭和22年法律第14号）第82条の3

次に各号に掲げる要件を備える者

に対し修学が困難と認められる者に

対し奨学資金を貸与し、もつて教育

の機会均等を図り、健全な社会の發

展に資する。

電話での相談は、土・日・祭日

を除く月曜日から金曜日までの9時から16時まで、ファクシミリは

終日で受付けております。

3 奨学資金の額

奨学資金貸与額は、月額100,000円以内とし、本人の希望及び家庭の事情等を参考して決定する。

貸与を希望する方は、奨学生願書等により広野町教育委員会に申込みください。

5 受付期間

平成19年4月1日から平成19年4月30日まで（期間厳守）

（ただし、土日祝日など役場閉庁日を除く）

（ただし、土日祝日など役場閉庁日を除く）

（ただし、土日祝日など役場閉庁日を除く）

（ただし、土日祝日など役場閉庁日を除く）

（ただし、土日祝日など役場閉庁日を除く）

第38回原子力発電所定検保修技能教育受講者募集

原則として福島県浜通り在住者で地元に定着し、原子力発電所の定期検査作業等に係る技能を総合的に身につけ、求職活動に備えようとする者。（原則として18才～35才未満で、高等学校卒業以上の者）

お、一般健康診断個人票、電離放射線健康診断個人票を面接日以降、必

要に応じて提出して頂きます。

協議会事務局に提出して下さい。

（4）受講申込書（協議会所定用紙）を

（3）卒業証明書又は卒業見込証明書の所定の様式

（2）入学検定料 10,000円

（1）入学願書（専門学校及び専修学校卒業者は、中学校または高等学校卒業証明書又は卒業見込証明書の所定の様式）

（4）郵便為替（無記名）で書類に同封。

又、受験票返信用として430円

分の切手を貼付し住所を明記した

封筒（12cm×23・5cm）を同封

5 教育期間

平成19年5月下旬～平成19年7月

（平成19年5月1日を除く毎日）

（下旬（土日祭日を除く毎日）

（月曜日を除く毎日）

（月曜日を除く毎日）

（月曜日を除く毎日）

（月曜日を除く毎日）

1 募集対象者

原則として福島県浜通り在住者で地元に定着し、原子力発電所の定期検査作業等に係る技能を総合的に身につけ、求職活動に備えようとする者。（原則として18才～35才未満で、高等学校卒業以上の者）

お、一般健康診断個人票、電離放射

線健康診断個人票を面接日以降、必

要に応じて提出して頂きます。

協議会事務局に提出して下さい。

（4）受講申込書（協議会所定用紙）を

（3）卒業証明書又は卒業見込証明書の所定の様式

（2）入学検定料 10,000円

（1）入学願書（専門学校及び専修学校卒業者は、中学校または高等学校卒業証明書又は卒業見込証明書の所定の様式）

（4）郵便為替（無記名）で書類に同封。

又、受験票返信用として430円

分の切手を貼付し住所を明記した

封筒（12cm×23・5cm）を同封

5 教育期間

平成19年5月下旬～平成19年7月

（平成19年5月1日を除く毎日）

（下旬（土日祭日を除く毎日）

（月曜日を除く毎日）

（月曜日を除く毎日）

（月曜日を除く毎日）

2 募集手続

原則として福島県浜通り在住者で地元に定着し、原子力発電所の定期検査作業等に係る技能を総合的に身につけ、求職活動に備えようとする者。（原則として18才～35才未満で、高等学校卒業以上の者）

お、一般健康診断個人票、電離放射

線健康診断個人票を面接日以降、必

要に応じて提出して頂きます。

協議会事務局に提出して下さい。

（4）受講申込書（協議会所定用紙）を

（3）卒業証明書又は卒業見込証明書の所定の様式

（2）入学検定料 10,000円

（1）入学願書（専門学校及び専修学校卒業者は、中学校または高等学校卒業証明書又は卒業見込証明書の所定の様式）

（4）郵便為替（無記名）で書類に同封。

又、受験票返信用として430円

分の切手を貼付し住所を明記した

封筒（12cm×23・5